

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年7月3日

【四半期会計期間】 第42期 第1四半期(自平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)

【会社名】 ユニー株式会社

【英訳名】 U N Y C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前村 哲路

【本店の所在の場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 (0587)24-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 瀧澤 昌久

【最寄りの連絡場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 (0587)24-8066(直通)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 瀧澤 昌久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第41期 第1四半期連結 累計期間	第42期 第1四半期連結 累計期間	第41期
会計期間		自 平成23年 2月21日 至 平成23年 5月20日	自 平成24年 2月21日 至 平成24年 5月20日	自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日
売上高	(百万円)	217,964	209,174	907,614
経常利益	(百万円)	8,652	9,506	42,389
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(百万円)	2,285	20,647	8,323
四半期包括利益又は包括利 益	(百万円)	4,536	20,510	11,939
純資産額	(百万円)	333,686	277,559	347,499
総資産額	(百万円)	969,842	965,997	964,594
1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期純損失 ()	(円)	11.57	104.53	42.14
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	24.12	27.03	25.18

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、提出会社に潜在株式がないため記載しておりません。

4. 第41期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、専門店事業を営んでいる株式会社パレモ(連結子会社)は、平成24年2月21日に、同じく専門店事業を営んでいた株式会社鈴丹(連結子会社)を吸収合併いたしました。

また、前連結会計年度において、コンビニエンスストア事業を営んでいた株式会社99イチバ(連結子会社)は、「生鮮コンビニ」から「狭商圏小型スーパーマーケット」に業態変更し、当第1四半期連結累計期間より総合小売業事業を営んでおります。

この結果、平成24年5月20日現在では、当社グループは、当社、子会社33社及び関連会社11社で構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年2月21日をもって純粋持株会社体制に移行するため、平成24年4月9日開催の当社取締役会において、当社の営む一切の事業（ただし、株式を保有する会社の事業活動に対する支配・管理及びグループ運営に関する事業を除く。）を会社分割により当社の100%子会社であるユニーグループ・ホールディングス株式会社（平成25年2月21日付で「ユニー株式会社」に商号変更予定。以下同じ。）に承継させることを決議し、同日、ユニーグループ・ホールディングス株式会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。本会社分割の効力発生日は平成25年2月21日を予定しております。

なお、本会社分割は、平成24年5月17日開催の当社第41回定時株主総会及び同日実施のユニーグループ・ホールディングス株式会社の臨時株主総会決議において関連議案が承認を受けました。

また、当社は平成25年2月21日付で「ユニーグループ・ホールディングス株式会社」に商号変更予定であります。

会社分割の概要は以下のとおりであります。

（1）会社分割の目的

近年、当社グループを取り巻く経営環境は、海外経済の回復や政策効果、天候による特需を背景に緩やかな回復傾向が見られました。しかし、足元では資源・原材料の高騰や円高、個人消費の低迷など、デフレ脱却への兆しが一向に見えません。日本経済は、人口減少社会の到来や消費マーケットの縮小、消費税増額への懸念があり、私たち小売業において、より一層の厳しい環境が予見されます。

そのような中、当社は、平成23年9月頃から、当社グループにおける今後のグループ経営のあり方について検討を開始した結果、食料品を主体とする総合小売業とコンビニエンスストア事業のノウハウを有機的に組み合わせ、少子高齢化が進行し、急速に変化する国内マーケットへ多角的な小売ビジネスを展開するとともに、拡大成長するアジアを中心とする海外マーケットへ進出することが急務であり、また、ドミナントエリアでの食料品事業を主体とするスーパーマーケット、コンビニエンスストアなどのさらなるグループ化を図り、お客様満足と新たな需要創造を目指すことが、当社グループとして必要であるとの結論に至り、持株会社体制へ移行いたします。

（2）会社分割の方法

当社を分割会社とし、当社の100%子会社であるユニーグループ・ホールディングス株式会社を吸収分割承継会社とする物的分割です。

（3）会社分割の期日

平成25年2月21日

（4）会社分割に際して発行する株式及び割当

本会社分割に際し、吸収分割承継会社であるユニーグループ・ホールディングス株式会社は普通株式199,900株を発行し、その全てを当社に対して割当交付します。

（5）割当株式数の算定根拠

吸収分割承継会社となるユニーグループ・ホールディングス株式会社は当社の100%子会社であり、また本会社分割は物的分割であることから、第三者機関による算定は実施しておりません。ユニーグループ・ホールディングス株式会社が当社に交付する普通株式の数については、本会社分割によって当社の純資産に変動はなく、また、その全ての株式が当社に交付されることから、これを任意に定めることができると認められるため、当社とユニーグループ・ホールディングス株式会社との協議により同社の1株当たりの純資産額等を考慮して決定いたしました。

（6）分割する部門の経営成績

	平成24年2月期（百万円）
売上高	750,165
売上総利益	184,407
営業利益	18,668

（注）上記は、平成24年2月期実績より承継対象外事業に係る実績を控除した金額であり、当該控除金額には本経費負担金等は含まれておりません。

(7) 分割する資産、負債の項目及び金額

項目	金額(百万円)	項目	金額(百万円)
資産	514,298	負債	138,632

(注) 上記の分割する資産及び負債の金額は、平成24年2月20日現在の当社の貸借対照表その他同日の計算を基礎に算定したのですが、実際に分割する資産及び負債の金額はこれに効力発生日までの増減を加除した金額となります。

(8) ユニーグループ・ホールディングス株式会社の概要

代表者 代表取締役 前村 哲路
住 所 愛知県稲沢市天池五段田町1番地
資本金 5百万円
事業内容 当社から吸収分割により事業を承継するのに必要な準備等

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

第1四半期におけるわが国経済は、一部に緩やかな景気回復の兆しがみられたものの、欧州の財政危機を背景とした欧米経済の先行きへの懸念や円高の長期化などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する小売業界におきましても、低価格・節約志向の継続、同業他社や他業態との競争の激化など、引き続き厳しい状況が続きました。

このような経済状況の中、当社は、本年2月の当社取締役会において、連結子会社である㈱サークルKサンクスの公開買付けによる完全子会社化、ならびにユニーグループの持株会社制への移行を決議いたしました。来期からは持株会社「ユニーグループ・ホールディングス㈱」の下、各事業会社が連携し、商品開発・物流機能・販促活動等の各分野におけるグループシナジーの最大化を更に推進し、人材・資金等経営資源の最適配分を図るとともに、海外出店・M&A・新規事業開発等のグループ戦略を明らかにし、企業価値の益々の向上に努めてまいります。

このような状況のもと、当第1四半期のグループ連結業績は、営業収益2,520億11百万円(前年同期比2.8%減)、営業利益97億67百万円(前年同期比7.1%増)、経常利益95億6百万円(前年同期比9.9%増)となりました。特別利益として㈱サークルKサンクスの公開買付けによる負ののれん発生益164億71百万円を計上したこと等により四半期純利益は206億47百万円(前年同期は四半期純損失22億85百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期から「コンビニエンスストア」セグメントに含めていた㈱99イチバが当社の完全子会社化に伴い「狭商圏小型スーパーマーケット」に業態変更したことにより、「総合小売業」セグメントに含めております。

<総合小売業>

総合小売業は営業収益1,919億90百万円(前年同期比0.0%増)、営業利益39億36百万円(前年同期比13.8%減)となりました。

ユニー(株)においては、「GMS事業の改革」「グループシナジー」「海外出店」「ITビジネス」「店舗開発戦略」「既存事業部」「エコ・ファーストの約束」の7つの基本戦略を掲げ、社会貢献と成長戦略、収益力向上を目指しております。「GMS事業の改革」では、「マーチャンダイジング改革」「現場主義」「ローコスト経営」を徹底し、改善活動・VP(ビジュアルプレゼンテーション)・レベルアップ・環境マネジメントの4つの運動を地道に継続します。「グループシナジー」では、㈱サークルKサンクスとの協業によるスケールメリットの創出を行い、食品本部に商品企画開発部を新設し商品開発の強化とIT物流部・営業企画部によるタスクチームの推進を図っております。㈱99イチバの完全子会社化では、狭商圏小型スーパーマーケット「ミニピアゴ」の展開により、都市部を中心としたマーケット対応を実施していきます。

また、昭和58年に「APITA」という名称を初めて使用してから、今年でアピタ誕生30周年を迎えます。「おしゃれ・新しさ・楽しさ」をキーワードにアピタは今後も進化していきます。3月より30周年の感謝の気持ちを込めて、「アピタ誕生30周年企画」として、記念企画やプレゼント企画など、さまざまな営業活動を実施していきます。当第1四半期では、「アピタ オリジナルランチトート」応募プレゼント企画や「ハルパス(30の特典クーポンブック)」プレゼントなどを実施しました。

当セグメントの営業費用は、ユニー(株)において「ローコスト経営」の継続により人件費や賃借料などが減少しましたが、㈱99イチバのセグメント変更により1,880億54百万円(前年同期比0.4%増)となりました。

ユニー(株)の当四半期末店舗数は閉店1店舗により226店舗、ユニー香港は3店舗、㈱99イチバは出店1店舗により64店舗となりました。

<コンビニエンスストア>

コンビニエンスストアは営業収益395億66百万円（前年同期比15.6%減）、営業利益52億3百万円（前年同期比19.7%増）となりました。

㈱サークルKサンクスにおいては、東北地域を中心とした被災地における既存店売上高前年比が高い伸び率を示し、重点カテゴリーのカウンターフーズをはじめとしたファーストフードや惣菜などのいわゆる「中食」商品も好調を維持しました。また、加盟店からの収入は増加しましたが、政策的に自営店の削減を進めた結果、自営店売上高が減少しました。営業費用は、ファーストフードや加工食品を中心に値入率が改善されたことに加え、自営店関連経費などの販売費及び一般管理費を削減したことから、343億62百万円（前年同期比19.2%減）となりました。

当四半期末店舗数は出店81店舗、閉店48店舗により5,581店舗となりました。なお、非連結のエリアフランチャイザーを含む合計店舗数は6,208店舗となりました。

<専門店>

専門店の営業収益は167億52百万円（前年同期比0.7%増）、営業損失3億21百万円（前年同期は営業損失7億53百万円）となりました。

㈱さが美においては、きもの事業において前年に震災により自粛した展示販売会の開催や優良顧客向けの展示販売会を新規に開催したこと等により既設店売上高は前年同期比108%と改善しております。ホームファッション事業においては、前年の震災による日用雑貨の売上高の拡大等の反動はありましたが、既設店売上高はほぼ前年並みとなりました。その結果、営業収益51億30百万円（前年同期比1.4%増）、営業損失6億35百万円（前年同期は営業損失8億66百万円）となりました。当四半期末店舗数は出店1店舗、閉店1店舗により301店舗となりました。

㈱パレモにおいては、平成24年2月21日付で㈱鈴丹と合併し、両社の資産及びノウハウを共有するなど様々な統合効果を得ることにより、更なる成長を図っております。既存店売上高は前年同期比0.1%増となり、合併による規模拡大もあり、営業収益は103億10百万円（前年同期比51.3%増）、営業利益は2億87百万円（前年同期比98.7%増）となりました。当四半期末店舗数は、期首に㈱鈴丹の店舗232店舗を加え、出店7店舗、閉店23店舗により800店舗となりました。

<金融>

金融の営業収益は41億53百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益8億9百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

㈱UCSにおいては、カード事業において包括信用購入あっせん（カードショッピング）はポイント換算率のアップや、当社での営業企画拡大により好調に推移しましたが、融資は貸金業法の総量規制により取扱高、残高ともに厳しい状況が継続しております。保険リース事業においては損害保険やアフラック保険ショッピングの契約数が好調に推移しております。その結果、営業収益41億55百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

当セグメントの営業費用は、適正な与信管理により貸倒関連費用は減少しましたが、包括信用購入あっせん取扱高の好調によるポイント費用が増加したこと等により、33億43百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期末における総資産は9,659億97百万円となり、前連結会計年度末に比べて14億3百万円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加によるものです。

また有利子負債は、前連結会計年度末に比べて354億50百万円増加し、3,711億54百万円になりました。

純資産の当第1四半期末残高は2,775億59百万円となり、この結果、自己資本比率は27.0%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社グループは、当社、子会社33社及び関連会社11社で構成され、主な事業内容として総合小売業、コンビニエンスストア及び各種専門店をチェーン展開する小売業及び金融事業とその関連サービスを行う企業グループで構成されており、前連結会計年度の連結営業収益は1兆791億円、パートタイマー等を含む連結ベースでの従業員数は4万人を超え、グループに上場会社6社を有し、グループ間のシナジー効果を追求して、企業価値の向上に努めております。

そのグループの中核企業である当社を取巻く経営は、同業態との競合だけでなく多様な業態間の新たな競合先の出現などにより厳しい環境のなかにあります。当社としては、今後の成長戦略の柱を、「GMS事業の改革」「店舗開発」「ITビジネス」「既存事業部の活性化」「グループシナジーの発揮」「海外出店」「環境対策」への積極的取り組みにおき、業績向上に努めております。

こうした当社の経営基盤は、それぞれの店舗が存在する地域社会、地域社会におけるお客様、お客様への奉仕にやりがいを感じる意欲の高い従業員、さらには、安全・安心・高品質な商品を効率よく提供していただける取引先など、様々なステークホルダーとの強固な関係により成り立っており、この関係の維持さらには緊密化こそが、当社及び当社グループの企業価値の向上に資するものと考えております。

不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、前記の当社の事業基盤に関する十分な理解なくしては、当社グループの企業価値を適正に判断することはできないものと考えており、仮に、特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような大規模な当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）が発生した場合には、その買付提案に応じるか否かについて、株主の皆様適切にご判断いただくために、大規模買付をする者（以下、「大規模買付者」といいます。）と当社取締役会の双方から、それぞれに必要なかつ十分な情報が提供されることが不可欠と考えます。

そこで、当社は、こうした大規模買付行為に対して、ア）大規模買付者から、株主の皆様のご判断に必要な大規模買付行為に関する情報（大規模買付行為後の経営方針や事業計画、前記の多くのステークホルダーとの関係についての方針等）の提供を受けること、イ）当社取締役会が、その大規模買付行為を評価し、交渉・協議・評価意見・代替案の作成等ができる期間を設けること等を要請するルールを策定しました。また、このルールが順守されない場合には、株主の皆様の利益を保護する目的で一定の対抗措置を発動する可能性も考慮しました。

そのため当社は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を向上させるため、前記の基本方針に照らし不適切な支配の防止のための取り組みとして、当社株式の大規模買付行為への対応方針（以下、「買収防衛策」といいます。）を、平成18年4月13日開催の当社取締役会において決定し、以後、その基本的考え方を維持して、平成20年5月15日開催の当社第37回定時株主総会においても株主様のご承認をいただいて買収防衛策を継続してまいりました。

そして、平成23年5月17日開催の当社第40回定時株主総会においても、従前の買収防衛策について、新株予約権の行使条件、行使期間等について表現等を改める見直しを行ったうえで、当社買収防衛策（以下、「平成23年プラン」といいます。）として、株主の皆様のご承認をいただき導入しております。

（注）平成23年プランの内容につきましては、以下の資料をご参照ください。

当社ホームページ <http://www.uny.co.jp/>
（平成23年4月8日付 プレスリリース）

前記の取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、前記の取り組みが当社の前記の基本方針の内容に沿って策定され、取締役の地位の維持を目的とするものではなく、当社の企業価値・株主共同の利益の確保に資するものであると考えます。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年5月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年7月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	198,565,821	同 左	東京証券取引所市場 第一部 名古屋証券取引所市場 第一部	単元株式は 100株であります。
計	198,565,821	同 左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年2月21日～ 平成24年5月20日	-	198,565	-	10,129	-	49,485

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年2月20日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 789,000		
	(相互保有株式) 普通株式 980,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 196,600,600	1,966,006	
単元未満株式	普通株式 195,421		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	198,565,821		
総株主の議決権		1,966,006	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	94株
相互保有株式 カネ美食品株式会社	48株

【自己株式等】

平成24年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池 五反田町1番地	789,000		789,000	0.40
(相互保有株式) カネ美食品株式会社	名古屋市 天白区中坪町90番地	980,800		980,800	0.49
計		1,769,800		1,769,800	0.89

(注) 当第1四半期会計期間末の自己保有株式数は、790,300株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年2月21日から平成24年5月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年2月21日から平成24年5月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あず監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	100,659	119,113
受取手形及び売掛金	62,126	62,573
有価証券	42,008	19,010
商品	45,801	49,704
短期貸付金	20,474	19,742
繰延税金資産	5,849	5,584
その他	56,486	62,716
貸倒引当金	3,669	3,520
流動資産合計	329,737	334,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	208,249	205,741
工具、器具及び備品（純額）	7,517	7,343
土地	195,190	195,022
リース資産（純額）	26,482	27,830
建設仮勘定	1,921	3,157
その他（純額）	3,438	3,422
有形固定資産合計	442,800	442,517
無形固定資産		
のれん	12,783	12,456
その他	20,239	19,712
無形固定資産合計	33,023	32,168
投資その他の資産		
投資有価証券	17,132	16,381
長期貸付金	1,267	1,241
繰延税金資産	17,101	17,600
差入保証金	107,150	104,470
その他	18,334	18,391
貸倒引当金	1,952	1,698
投資その他の資産合計	159,033	156,387
固定資産合計	634,857	631,073
資産合計	964,594	965,997

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	89,187	110,693
短期借入金	5,391	41,784
1年内返済予定の長期借入金	65,908	83,108
コマーシャル・ペーパー	59,500	63,000
未払金	37,699	33,648
未払法人税等	8,848	2,358
繰延税金負債	4	-
役員賞与引当金	150	40
賞与引当金	6,436	6,518
ポイント引当金	1,084	1,437
その他	66,834	92,076
流動負債合計	341,045	434,665
固定負債		
長期借入金	189,309	166,439
リース債務	12,021	12,861
繰延税金負債	699	706
再評価に係る繰延税金負債	74	74
退職給付引当金	1,468	1,422
利息返還損失引当金	2,217	2,197
負ののれん	1,232	1,037
長期預り保証金	52,807	53,104
資産除去債務	12,983	12,927
その他	3,236	3,004
固定負債合計	276,050	253,773
負債合計	617,095	688,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,129	10,129
資本剰余金	58,824	58,824
利益剰余金	175,220	193,926
自己株式	1,207	1,206
株主資本合計	242,967	261,674
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,823	1,306
繰延ヘッジ損益	81	16
土地再評価差額金	419	419
為替換算調整勘定	1,552	1,445
その他の包括利益累計額合計	66	542
少数株主持分	104,599	16,427
純資産合計	347,499	277,559
負債純資産合計	964,594	965,997

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)
売上高	217,964	209,174
売上原価	159,564	153,090
売上総利益	58,400	56,084
営業収入		
不動産収入	9,960	10,216
手数料収入	31,279	32,620
営業収入合計	41,239	42,836
営業総利益	99,639	98,920
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	588	686
貸倒引当金繰入額	273	51
給料及び手当	25,665	25,031
賞与引当金繰入額	3,625	3,312
退職給付引当金繰入額	1,246	1,233
利息返還損失引当金繰入額	453	381
賃借料	21,767	21,404
減価償却費	7,286	7,389
その他	29,613	29,661
販売費及び一般管理費合計	90,519	89,152
営業利益	9,120	9,767
営業外収益		
受取利息	202	207
受取配当金	101	111
負ののれん償却額	196	196
持分法による投資利益	27	267
受取補償金	54	64
テナント内装工事負担金	-	1
その他	177	261
営業外収益合計	760	1,111
営業外費用		
支払利息	1,005	952
支払補償費	167	106
支払手数料	-	283
その他	55	30
営業外費用合計	1,228	1,372
経常利益	8,652	9,506

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)
特別利益		
固定資産売却益	79	56
貸倒引当金戻入額	80	-
負ののれん発生益	-	16,471
段階取得に係る差益	258	-
その他	23	54
特別利益合計	443	16,581
特別損失		
固定資産処分損	140	324
減損損失	2,515	2,328
災害による損失	1,673	-
投資有価証券評価損	269	376
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,481	-
その他	127	41
特別損失合計	13,208	3,070
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	4,112	23,018
法人税、住民税及び事業税	2,397	2,126
法人税等調整額	2,532	133
法人税等合計	135	1,993
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	3,977	21,024
少数株主利益又は少数株主損失()	1,691	377
四半期純利益又は四半期純損失()	2,285	20,647

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	3,977	21,024
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	498	552
繰延ヘッジ損益	10	64
為替換算調整勘定	105	106
持分法適用会社に対する持分相当額	55	3
その他の包括利益合計	559	514
四半期包括利益	4,536	20,510
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,827	20,171
少数株主に係る四半期包括利益	1,709	339

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結会計期間において、株式会社鈴丹は株式会社パレモと合併したため、連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)	
1.	当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
2.	<p>当社は、平成25年2月21日をもって純粋持株会社体制に移行するため、平成24年4月9日開催の当社取締役会において、当社の営む一切の事業(ただし、株式を保有する会社の事業活動に対する支配・管理及びグループ運営に関する事業を除く。)を会社分割により当社の100%子会社であるユニーグループ・ホールディングス株式会社(平成25年2月21日付で「ユニー株式会社」に商号変更予定。以下同じ。)に承継させることを決議し、同日、ユニーグループ・ホールディングス株式会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。本会社分割の効力発生日は平成25年2月21日を予定しております。</p> <p>なお、本会社分割は、平成24年5月17日開催の当社第41回定時株主総会及び同日実施のユニーグループ・ホールディングス株式会社の臨時株主総会決議において関連議案が承認を受けました。</p> <p>また、当社は平成25年2月21日付で「ユニーグループ・ホールディングス株式会社」に商号変更予定であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社の連結子会社である株式会社UCSは、クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月20日)
貸出コミットメントの総額	821,531百万円	805,807百万円
貸出実行額	19,204百万円	18,316百万円
差引貸出未実行残高	802,327百万円	787,490百万円

なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの付帯機能であるキャッシングサービスとして株式会社UCSの会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん償却額及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月20日 至平成23年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月20日 至平成24年5月20日)
減価償却費	7,286百万円	7,653百万円
のれん償却額	475百万円	453百万円
負ののれん償却額	196百万円	196百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年2月21日至平成23年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月17日 定時株主総会	普通株式	1,977	10	平成23年2月20日	平成23年5月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年2月21日至平成24年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月17日 定時株主総会	普通株式	1,977	10	平成24年2月20日	平成24年5月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年2月21日至平成23年5月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	総合小売業	コンビニエンスストア	専門店	金融	その他(注1)	合計	調整額(注2)	四半期連結損益計算書計上額(注3)
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	191,401	46,884	16,631	3,356	930	259,204	-	259,204
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	559	1	-	738	3,855	5,155	5,155	-
計	191,960	46,886	16,631	4,095	4,786	264,360	5,155	259,204
セグメント利益又は損失()	4,565	4,347	753	825	136	9,120	0	9,120

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備・清掃・保守業務、リフォーム・リペア事業、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「コンビニエンスストア」セグメントにおいて、土地の時価下落が著しい店舗及び閉店が予定されている店舗、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、2,508百万円の減損損失を計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年2月21日至平成24年5月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	総合小売業	コンビニエンスストア	専門店	金融	その他(注1)	合計	調整額(注2)	四半期連結損益計算書計上額(注3)
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	191,436	39,564	16,750	3,347	912	252,011	-	252,011
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	553	1	2	806	3,849	5,213	5,213	-
計	191,990	39,566	16,752	4,153	4,761	257,224	5,213	252,011
セグメント利益又は損失()	3,936	5,203	321	809	141	9,769	2	9,767

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備・清掃・保守業務、リフォーム・リペア事業、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 前連結会計年度において「コンビニエンスストア」セグメントに含めていた株式会社99イチバを「生鮮コンビニ」から「狭商圏小型スーパーマーケット」に業態変更したことに伴い、当第1四半期連結累計期間より「総合小売業」セグメントに含めております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「コンビニエンスストア」セグメントにおいて、土地の時価下落が著しい店舗及び閉店が予定されている店舗、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、2,227百万円の減損損失を計上しております。

(重要な負ののれん発生益)

「コンビニエンスストア」セグメントにおいて、連結子会社の株式会社サークルKサンクスの株式を公開買付けにより取得したことに伴い、16,398百万円の負ののれん発生益を計上しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成24年2月21日至平成24年5月20日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社サークルKサンクス(当社の連結子会社)
事業の内容	コンビニエンスストア「サークルK」「サンクス」のフランチャイズ事業および店舗経営等

(2) 企業結合の法的形式

公開買付けにより子会社株式を追加取得する方法

(3) 結合後企業の名称

名称変更はありません。

(4) その他取引の概要に関する事項

当社は、平成24年2月17日現在、連結子会社の株式会社サークルKサンクスの普通株式40,746千株(同社の平成24年1月13日提出の第11期第3四半期報告書に記載された平成23年11月30日現在の発行済株式総数(86,183千株)に対する所有株式数の割合:47.2%)を所有していましたが、より一層の緊密な資本関係を構築することに加え、グループ企業価値の更なる向上のため、同社を当社の完全子会社とすることを目的として、平成24年2月17日から平成24年4月2日まで同社の普通株式に対する公開買付けを実施いたしました。

この結果、株式会社サークルKサンクスに対する持分比率は、当第1四半期連結会計期間末で96.4%となりました。なお、当社は今後、同社の発行済株式のすべてを所有することとなるよう、平成24年2月17日提出の公開買付け届出書の「1. 買付け等の目的(5)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の方法により、当社が同社の発行済株式の全て(当社が所有する同社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得することを企図しております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	71,209百万円
取得に直接要した費用	756百万円
取得原価	71,965百万円

(2) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額 16,471百万円
負ののれんの発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額及び四半期純損失金額 ()	11円57銭	104円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額及び四半期純損失金額()(百万円)	2,285	20,647
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額及び四半期純損失 金額()(百万円)	2,285	20,647
普通株式の期中平均株式数(千株)	197,551	197,535

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純損益の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月3日

ユニー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越山 薫 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山川 勝 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新家 徳子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニー株式会社の平成24年2月21日から平成25年2月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年2月21日から平成24年5月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年2月21日から平成24年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニー株式会社及び連結子会社の平成24年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。